

令和 7 年度 芦屋市補助金等交付申請書

代表者 会長 井原 一 次

事業計画書（見積書）				財 源 内 容				
	支出科目	事業名	金額	事業内容及び積算の基礎	補助金	会費	その他	
事業費	総会費	総会	5,000	1. 会場使用料等	0	0	5,000	
	事業費	主催，共催事業及び加盟団体助成	800,000	1. 加盟団体助成		0	0	
				一般枠 @15,000×15団体	225,000	0	0	
				特別枠(大規模広域) @15,000× 5団体	75,000	0	0	
				2. 主催事業				
				ウォーク&バスツアー 400,000	10,000	0	390,000	
				ウェルネスセミナー 40,000	0	40,000	0	
				ふれあいスポーツチャレンジ 20,000	0	8,500	11,500	
				3. 共催事業（スポーツ協会）				
	クロティエ交流大会 40,000	40,000	0	0				
計		805,000		350,000	48,500	406,500		
事務費	役 務 費	会議通信費	15,000	理事会、実行委員会等	15,000	0	0	15,000
		慶 弔 費	5,000	慶弔費	5,000	0	0	5,000
	計		20,000		0	0	20,000	
その他	負担金	加盟費	10,100	県レクリエーション協会加盟費	10,100	0	0	10,100
	積立金	記念事業費	10,000	記念事業積立金	10,000	0	0	10,000
	予備費		25,638			0	0	25,638
	計		45,738		0	0	45,738	
合 計			870,738		350,000	48,500	472,238	
上記以外の事業内容					会費納入対象の会員数(前年度末)			
(1) 市民対象ウォーキング & レクリエーション種目の普及事業 (2) スポーツの日の行事の参加と支援					1,580人			
(3) 生涯スポーツ関連事業への協力と参加								
※◎事業費 … 総会費、大会出席費、活動費等 ◎事務費 … 人件費、役員会費、需用費等					収入金の積算，その他収入の内訳			
◎支出科目ごとに財源内訳を記入すること ◎補助金は，市・県・社（社協）別々に記入のこと					団体会費 45,000			
◎本表の作成にあたっては，出席者負担金等実費弁償的な収入は算出しないこと					個人会費 1,500			
					賛助会費 2,000			
					市補助金 350,000			
					雑収入 20,000			
					事業参加費 400,000			
					前年度繰越し 52,238			
					合計 870,738			

実績報告は、本表に準じ作成すること。

団体名 芦屋市レクリエーションスポーツ協会



令和6年度収支決算書

代表者 会長 井原 一久

事業				財 源 内 容		
	支出科目	金額	事業内容	補助金	会費	その他
事業費	総 会 費	4,540	議案書作成、会場使用料等	0	0	4,540
	事 業 費	731,969	1. 加盟団体助成			
			一般枠	225,000	0	0
			15,000円×15団体=225,000			
			特別枠(大規模広域)	75,000	0	0
			15,000円×5団体=75,000			
			2. 主催事業			
			ウオーク&バスツアー 385,184	10,000	47,500	327,684
事務費			ウエルネスセミナー 1,775	0	0	1,775
			ふれあいスポーツチャレンジ 5,010	0	0	5,010
			クロリティー交流大会 40,000	40,000	0	0
	大会等参加費	0		0	0	0
	計	736,509		350,000	47,500	339,009
事務費	需 用 費	0	消耗品等	0	0	0
	役 務 費	17,160	通信費、理事会会場費等	0	0	17,160
	計	17,160		0	0	17,160
その他	負 担 金	10,100	県レクリエーション協会加盟費	0	0	10,100
	積 立 金	10,000	記念事業積立金	0	0	10,000
	予 備 費	0		0	0	0
	計	20,100		0	0	20,100
合 計				350,000	47,500	376,269
上記以外の事業内容				収入金の積算、その他収入		
(1) 市民対象ウォーキング&レクリエーション種目の普及事業				団体会費	45,000	
(2) 体育の日の行事の参加と支援				個人会費	2,500	
(3) 老連、社福協の事業への協力				賛助会費	0	
(4) 生涯スポーツ関連事業への協力と参加				市補助金	350,000	
				県レク補助金	20,000	
				事業参加費	319,000	
収入金額 826,007				雑収入(利息)	13	
一 支出金額 773,769				前年度繰越金	89,494	
52,238 次年度繰越金				合計	826,007	

令和6年度事業報告

月 日	事 業 名	内 容	会 場	参加・対象
4月26日	第1回理事会	令和5年度事業報告・収支決算について 令和6年度事業計画・収支予算について 令和6年度総会について 資料・申請書の提出について 令和6年度理事会の日程について 2024芦屋さくらファンランについて(報告)	体育館・青少年C	14名
5月31日	総会	令和5年度事業報告・決算報告及び監査報告について 令和6・7年度役員(案)について 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について	体育館・青少年C	32名
5月31日	第1回事業検討委員会	ウォーク&バスツアーについて	体育館・青少年C	5名
7月12日	第2回理事会	ウォーク&バスツアーについて ウエルネスセミナーについて ふれあいスポーツチャレンジについて 芦屋市民クロリティー交流大会について 補助金について	体育館・青少年C	14名
9月6日	第3回理事会	ウォーク&バスツアーについて ウエルネスセミナーについて ふれあいスポーツチャレンジについて 芦屋市民クロリティー交流大会について 体力づくり強調月間について 補助金について	体育館・青少年C	15名
10月	令和6年 「体力づくり強調月間」	・スポーツウエルネス吹矢体験&競技会(スポーツウエルネス吹矢芦屋支部) ・皆で楽しくラジオ体操(芦屋市ラジオ体操普及会) ・みんなでニコニコ健康体操(芦屋B・H体操クラブ) ・競技なわとびをやってみよう(芦屋ローブスポーツ連盟) ・令和6年度芦屋市長杯グラウンド・ゴルフ交流大会(芦屋市グラウンド・ゴルフ協会)	芦屋市内	加盟5団体
11月1日	第2回事業検討委員会	ウォーク&バスツアーについて	体育館・青少年C	4名
11月2日	ウォーク&レクツアー	和歌山の名刹紀三井寺へ ～阪南・和歌山ウォーク&バスツアー～	和歌山市・阪南市	67名
12月13日	第4回理事会	ウォーク&バスツアーについて(報告) ウエルネスセミナーについて ふれあいスポーツチャレンジについて 芦屋市民クロリティー交流大会について ユナイテッドリレーマラソンについて(報告) 個人会員新規申請について 補助金の交付について	体育館・青少年C	15名
R7(2025)年 1月16日	第1回クロリティー交流大会 実行委員会	クロリティー交流大会打合せ	体育館・青少年C	実行委員
1月24日	第5回理事会	ウエルネスセミナーについて ふれあいスポーツチャレンジについて 芦屋市民クロリティー交流大会について 2025芦屋さくらファンランについて	体育館・青少年C	16名
2月24日	ふれあいスポーツチャレンジ	ラジオ体操、フォークダンス、チャイルドダンス、ローブスポーツ、 アスロン、キッズチア、ベタンク、モルック	体育館・青少年C	117名
2月28日	ウエルネスセミナー	大阪・関西万博セミナー	体育館・青少年C	68名
3月7日	第6回理事会	ウエルネスセミナーについて(報告) ふれあいスポーツチャレンジについて(報告) 芦屋市民クロリティー交流大会について 2025芦屋さくらファンランについて 令和6年度事業・決算報告(見込み)について 令和7年度事業計画(案)・予算(案)について	体育館・青少年C	14名
3月13日	第2回クロリティー交流大会 実行委員会	クロリティー交流大会打合せ	体育館・青少年C	実行委員
3月29日	クロリティー交流大会 (スポ協・レク協合同)	予選リーグ・決勝トーナメント・表彰	体育館・青少年C	60名

令和7年度予算

【収入の部】

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
繰 越 金	52,238	令和6年度繰越分
年 会 費	48,500	団体会費＝45,000(3,000×15) 個人会費＝1,500(500×3) 賛助会費＝2,000(2,000×1)
補 助 金	350,000	芦屋市 350,000
参 加 費	400,000	ウォーク&バスツアー、セミナー参加費等
雑 収 入	20,000	県レク支援費 20,000
合 計	870,738	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
総 会 費	5,000	総会に係る会場費等
事 業 費	800,000	補助金 一般枠 225,000(15,000×15) 特別枠 75,000(15,000×5) ウォーク&バスツアー 400,000 ウエルネスセミナー 40,000 ふれあいスポーツチャレンジ 20,000 クロリティー交流大会 40,000
大会等参加費	0	
需 用 費	0	消耗品、食糧費(お茶代)
役 務 費	20,000	通信費、慶弔費等
負 担 金	20,100	記念事業積立金、県レク負担金、振込料
予 備 費	25,638	
合 計	870,738	

【記念事業積立金】

(単位:円)

科 目	金 額	
令和6年度までの積立金	192,572	
令和7年度の積立金	10,000	
合 計	202,572	

令和7年度事業計画

月 日	事 業 名	内 容	会 場	参加・対象
未定	監査	令和6年度決算	体育館・青少年C	会計、監事、事務局
4月25日	理事会	令和6年度事業報告・決算報告について 令和7年度事業計画(案)・予算(案)について 令和7年度総会について その他	体育館・青少年C	理事
5月30日	総会	令和6年度事業報告・決算報告及び監査報告について 令和7年度役員(案)について 令和7年度事業計画(案)・予算(案)について	体育館・青少年C	加盟団体等
5月下旬	事業検討委員会	令和7年度事業の打合せ等	体育館・青少年C	常任理事・理事等
6月7日	ふれあいスポーツチャレンジ	未定	体育館・青少年C	会員・一般
6月中旬	ウォーク&バスツアー下見	下見	未定	実行委員
7月11日	理事会	ウォーク&バスツアーについて ウエルネスセミナーについて ふれあいスポーツチャレンジについて 体力づくり強調月間事業について	体育館・青少年C	理 事
9月9日	理事会	ウォーク&バスツアーについて ウエルネスセミナーについて ふれあいスポーツチャレンジについて 体力づくり強調月間事業について	体育館・青少年C	理 事
10月	体力づくり強調月間事業	参加加盟団体が主催	芦屋市内等	会員・一般
10月上旬	事業検討委員会	ウォーク&バスツアー等について	体育館・青少年C	実行委員
10月下旬	ウォーク&バスツアー	未定	未定	会員・一般
12月12日	理事会	ウエルネスセミナーについて ふれあいスポーツチャレンジについて スポーツ協会との合同イベントについて(クロリティー)	体育館・青少年C	理 事
令和7年 1月下旬	ウエルネスセミナー	未定	体育館・青少年C	会員・一般
1月20日	理事会	ふれあいスポーツチャレンジについて スポーツ協会との合同イベントについて(クロリティー)	体育館・青少年C	理 事
2月中旬	2026あしやスポーツフォーラム	未定	体育館・青少年C	会員・一般
3月6日	理事会	スポーツ協会との合同イベントについて(クロリティー) 令和7年度事業の反省・ 令和8年度事業・役員について	体育館・青少年C	理 事
3月下旬	クロリティー交流大会 ※事前に実行委員会実施	予選リーグ・決勝トーナメント・表彰	体育館・青少年C	スポ協 レク協合同

芦屋市レクリエーションスポーツ協会規約

第一章 総 則

第1条 本会は、芦屋市レクリエーションスポーツ協会と称する。

第2条 本会は、事務局を芦屋市のスポーツに関する事務を所管する課内に置く。

第3条 本会は、登録会員ならびに賛助会員・学識経験者をもって組織する。

第二章 目的および事業

第4条 本会は、レクリエーションスポーツの普及及び推進を通じて、レクリエーションスポーツ愛好者、実践者の親睦を深め、市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

第5条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) レクリエーションスポーツ推進に関する方策を調査、研究すること
- (2) レクリエーションスポーツの指導、奨励と指導者の養成
- (3) レクリエーションスポーツ推進のための宣伝、啓発
- (4) 講習会、大会等レクリエーションスポーツ推進のための事業の実施
- (5) 登録関係団体の強化、発展と連絡調整
- (6) 関係各機関、団体との協力
- (7) その他、本会の目的達成に必要な事項

第三章 登 録

第6条 登録会員になろうとする団体、個人は、所定の登録申請書を事務局に提出し、総会（理事会）の承認を受けなければならない。

第7条 登録会員は年会費を納入しなければならない。

- (1) 団体会員 3,000 円
- (2) 個人会員 500 円

第8条 登録会員は、次の事由によってその資格を喪失する。

- (1) 退会した時
- (2) 除名された時
- (3) 本会が解散した時

第9条 登録会員が次の一つに該当する時は、総会（理事会）の決議を経て、会長がこれを除名することができる。

- (1) 本会の名誉を傷つけ、又は本会の目的に違反する行為があった時
- (2) 本会の登録会員としての義務に違反した時
- (3) 年会費を期限内に納入しないとき

第四章 役 員

第10条 本会に次の役員をおく。

会 長	1 名
副会長	若干名
理事長	1 名
副理事長	若干名
常任理事	若干名
理 事	若干名
会 計	1 名
監 事	2 名

第11条 会長は、総会において選任、推挙する。

会長は、本会を代表し、会務を総理する。

第12条 副会長は、理事会の同意を得て、会長が選任する。